

土地改良区組織運営基盤強化対策（拡充）

～ 土地改良区組織運営基盤強化推進事業
及び統合再編整備事業の拡充 ～

【207（226）百万円】

対策のポイント

市町村合併等の進展を踏まえた広域的な土地改良区の合併を促進するとともに、合併に必要な施設整備の拡充を行い、組織運営基盤の強化を図ります。

（土地改良区の現状）

- ・ 土地改良区は、食料の安定供給の基盤となる農地や農業水利施設を整備するとともに、施設を管理する中核的な団体として、農業の持続的な発展や国土・環境保全に大きな役割を担っています。
- ・ また、米政策改革等に対応した土地改良施設の効率的・適正な維持管理、農業情勢の変化に対応した土地利用調整、農業の多面的機能の発揮等による地域社会への貢献等多様な役割が期待されているところです。
- ・ このような状況の中で、土地改良区が米政策改革等諸課題に的確に対応できるよう、市町村合併等を踏まえた広域合併等により組織運営の基盤強化を図っています。
- ・ しかしながら、土地改良区の事業形態等の違いや合併の推進役がないなどの事情で合併が進んでいない地域があります。
- ・ また、合併後の適切な施設管理を図るためには、合併に応じた維持管理の効率化と労力軽減に資する施設の改善が必要です。

政策目標

土地改良区の統合整備等の促進による農業水利施設の適切な管理と保全を推進

<内容>

土地改良区の広域合併を加速的に促進するためのツールとなる合併指針の策定、その普及やこれらを推進する指導員の育成を図るほか、合併に伴い必要となる施設整備の拡充を行い、組織運営基盤の強化を進めます。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 土地改良区、都道府県、市町村、都道府県土地改良事業団体連合会、民間団体等
2. 補助率 定額、1／2、1／3
3. 事業実施期間 平成21年度～平成25年度

【担当】農村振興局土地改良企画課

田中・谷川 （03）3502－6006（直）